



イカナゴ（瀬戸内海東部系群）①

イカナゴは日本沿岸、黄海および東シナ海に分布し、本系群はこのうち瀬戸内海東部海域（備讃瀬戸、播磨灘、大阪湾および紀伊水道）に分布する群である。



図1 分布域

ふ化直後の仔魚は瀬戸内海では海面から5m深付近に最も多い。水温が上昇すると潜砂し、ほとんど活動しない夏眠と呼ばれる状態になる。夏眠場所は冬季には産卵場となる。

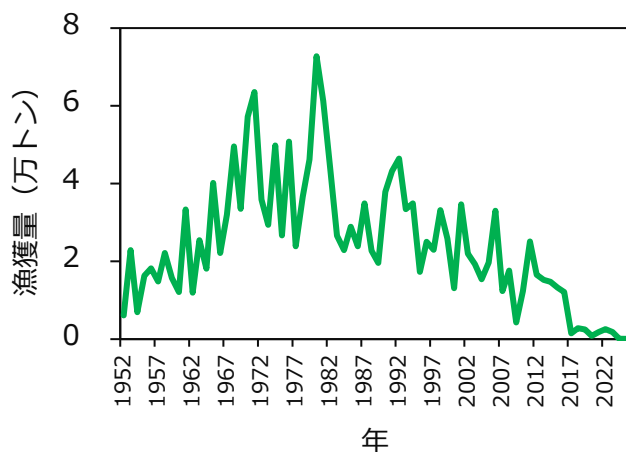


図2 漁獲量の推移

1980年に過去最高の72,765トンとなった後は減少傾向となり、2017年には1,480トンに急減した。その後は低い水準で推移しており、2025年は83トンと過去最低値を更新した。

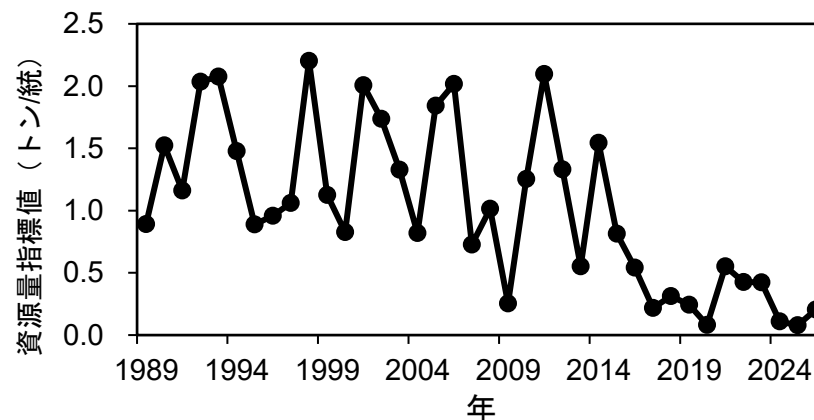


図3 資源量指標値の推移

兵庫県代表漁協の船びき網によるコナ（小型のシンコ（0歳魚））狙いの単位努力量当たり漁獲量（CPUE、トン/統）を標準化したものを資源量指標値として用いた。近年は漁期が短縮しており、2026年までのデータが使用可能である。

1989年以降、激しい増減を繰り返したが、2011年の2.097以降は減少傾向となった。2025年に過去最低の0.078となり、2026年はやや増加して0.205となったが、直近5年間は減少傾向と判断される。

イカナゴ（瀬戸内海東部系群）②

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値であるため、「令和8（2026）年度 漁獲管理規則およびABC算定のための基本指針」の2系規則の内、基本的漁獲管理規則（基本規則）案を適用する。なお、漁獲量が低迷する中で直近年漁獲量が過去最低を更新し、資源量指標値も減少傾向かつ近年の不確実性が高まっていることから、ABCの式中の β を0.9として検討した。

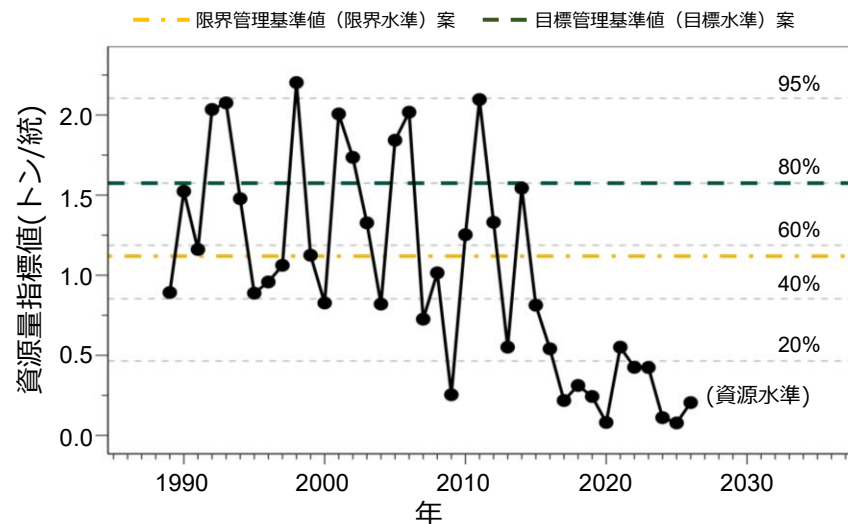


図4 資源水準および基本規則案に則った管理基準値案

標準化CPUEを資源量指標値（黒線）とし、資源水準に基づいて80%水準を目標管理基準値（緑線）、56%水準を限界管理基準値（黄線）として提案する。

2026年の資源量指標値（0.205）は10.8%水準に相当するため、限界管理基準値案を下回る。

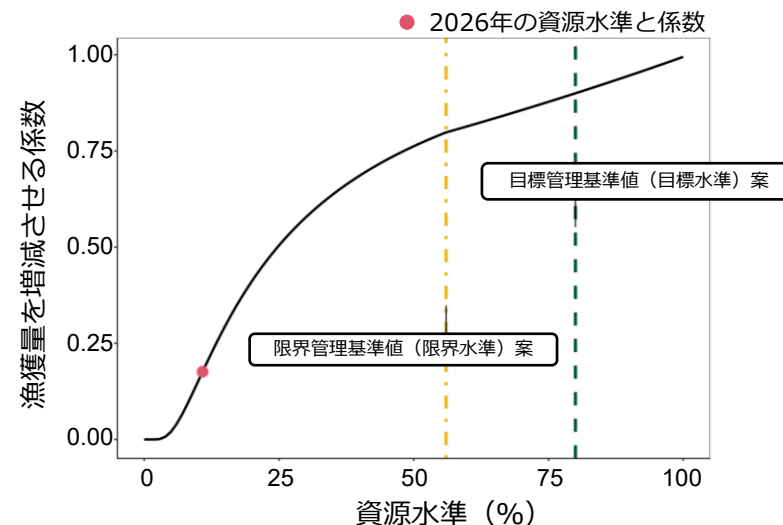


図5 漁獲管理規則（基本規則）案

資源水準に応じて漁獲量を増減させる係数を決める漁獲管理規則（黒線）を提案する。資源水準が目標管理基準値案（緑線）を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。

現状（2026年）の資源水準（10.8%）における漁獲量を増減させる係数（赤丸）は0.176である。

イカナゴ（瀬戸内海東部系群）③

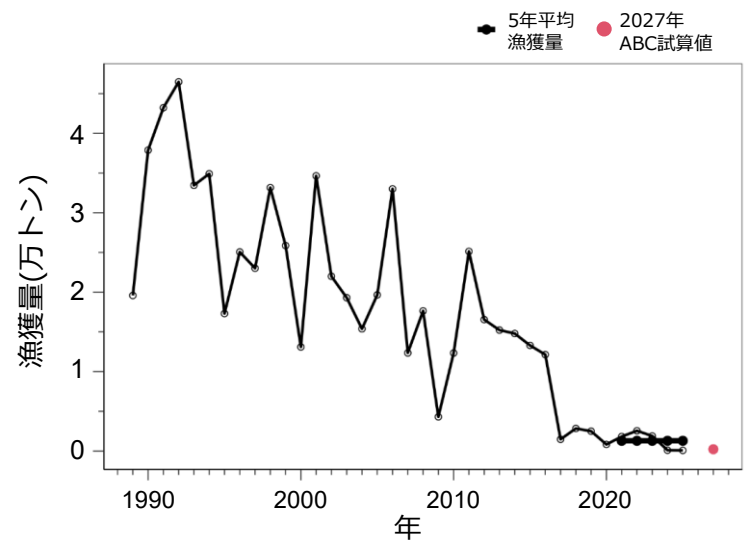


図6 漁獲量の推移と基本規則案に則った2027年のABC試算値

直近5年間（2021～2025年）の平均漁獲量（黒丸、1,291トン）に、2026年の資源水準から求めた漁獲量を増減させる係数（0.176）を乗じて算出される2027年のABC試算値は227トン（赤丸）となる。

	資源水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値 (トン/統)
目標管理基準値 (目標水準) 案	80.0%	1.000	1.575
限界管理基準値 (限界水準) 案	56.0%	0.798	1.119
現状の値 (2026年)	10.8%	0.176	0.205
資源量指標値の推移から求めた資源水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。 2026年の資源水準は10.8%であることから、基本規則案を適用した場合の2027年のABC試算値は227トンと算出される。			

イカナゴ（瀬戸内海東部系群）④

本系群では、ABC算出年（2027年）の2年前（2025年：2年遅れ）ではなく、1年前（2026年：1年遅れ）までの資源量指標値を用いていることから、1年遅れ規則が利用可能である。加えて、本系群の資源量指標値は年変動が大きいことから、資源保護のパフォーマンスを維持しつつ漁獲量の急激な変動を抑えるため、1年遅れかつ変動緩和規則案を適用した場合を示す。

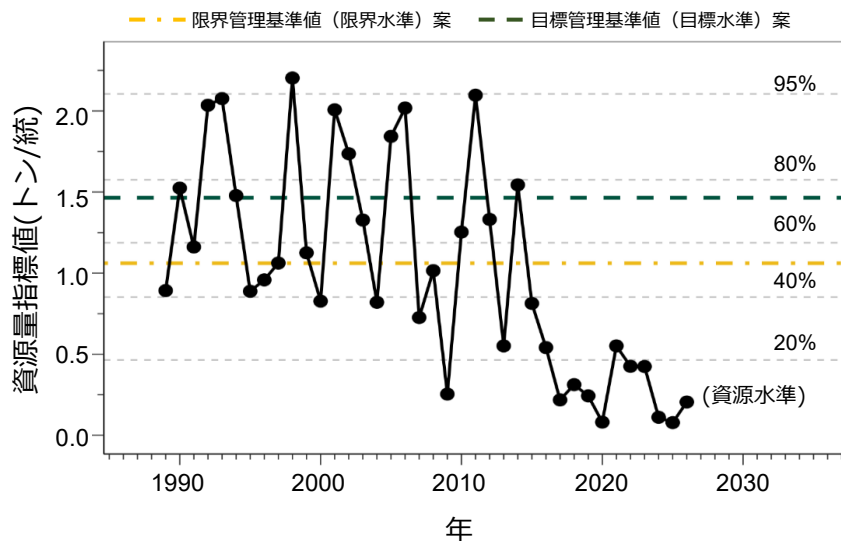


図7 資源水準および1年遅れかつ変動緩和規則案に則った管理基準値案

標準化CPUEを資源量指標値（黒線）とし、資源水準に基づいて75.0%水準を目標管理基準値（緑線）、52.5%水準を限界管理基準値（黄線）として提案する。

2026年の資源量指標値（0.205）は10.8%水準に相当し、限界管理基準値案を下回る。

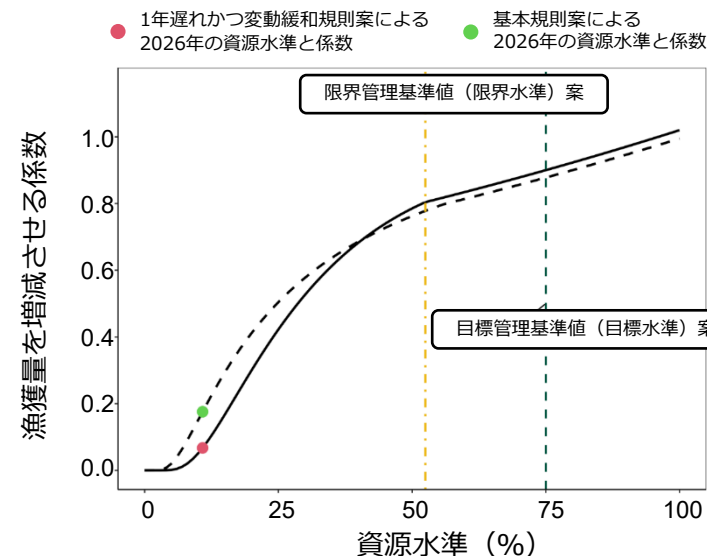


図8 漁獲管理規則（1年遅れかつ変動緩和規則）案

資源水準に応じて漁獲量を増減させる係数を決める漁獲管理規則（黒実線）を提案する。なお、1年遅れかつ変動緩和規則案では、資源水準と係数の関係が基本規則案（黒破線）と異なることに加え、係数に基づき算出される漁獲量が最新年（2025年）の漁獲量の140%（60%）を上回る（下回る）場合には、漁獲量を最新年の漁獲量の140%（60%）に置き換える。

現状（2026年）の資源水準（10.8%）における漁獲量を増減させる係数（赤丸）は0.067である。

イカナゴ（瀬戸内海東部系群）⑤

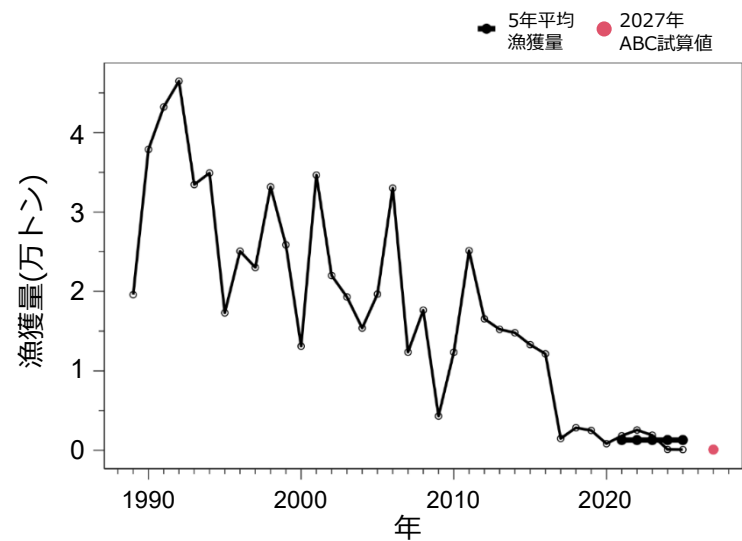


図9 漁獲量の推移と1年遅れかつ変動緩和規則案に則った2027年のABC試算値

直近5年間（2021～2025年）の平均漁獲量（黒丸、1,291トン）に、2026年の資源水準から求めた漁獲量を増減させる係数（0.067）を乗じて算出される2027年のABC試算値は87トン（赤丸）となり、基本規則案よりも低い値となる。

	資源水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値 (トン/統)
目標管理基準値 (目標水準) 案	75.0%	1.000	1.465
限界管理基準値 (限界水準) 案	52.5%	0.804	1.061
現状の値 (2026年)	10.8%	0.067	0.205
資源量指標値の推移から求めた資源水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。 2026年の資源水準は10.8%であることから、1年遅れかつ変動緩和規則案を適用した場合の2027年のABC試算値は87トンと算出される。			

イカナゴ（瀬戸内海東部系群） ⑥

2000～2026年の各年について、基本規則案と1年遅れかつ変動緩和規則案を適用した場合の漁獲量を増減させる係数と翌年のABC試算値を示す（資源量指標値は各年まで、漁獲量は各年の前年までのデータを使用）。1年遅れかつ変動緩和規則案を適用した場合、資源水準が限界管理基準値案より大幅に低い場合には基本規則案を適用した場合よりも漁獲量を増減させる係数が低くなる。

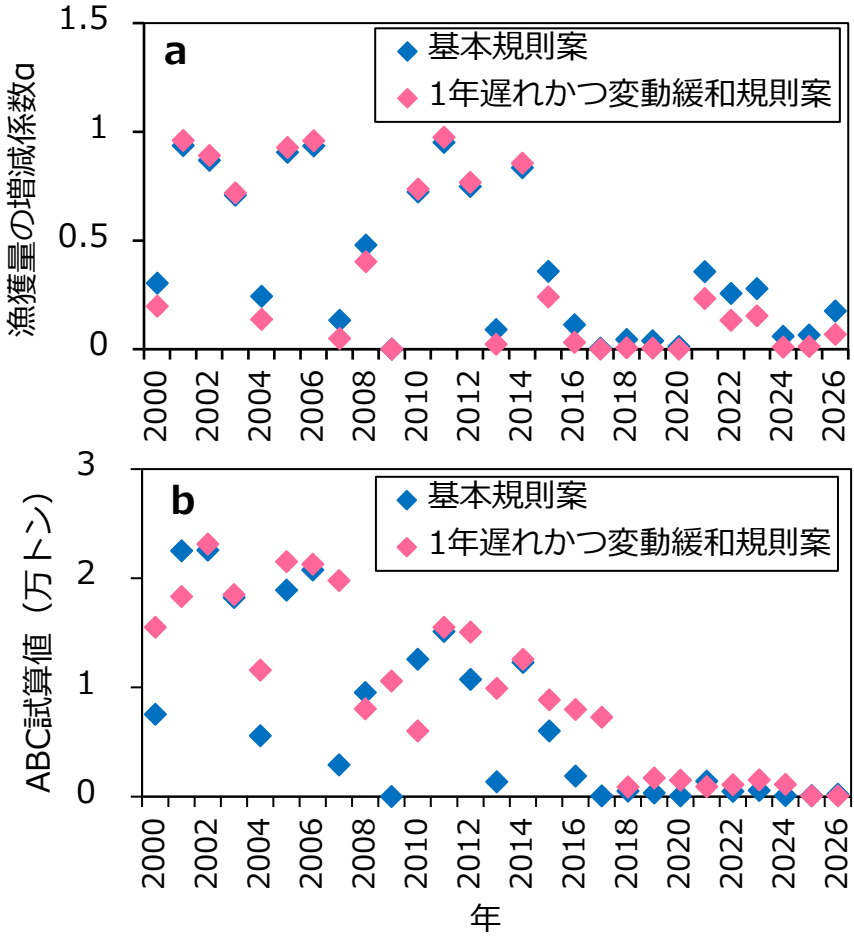


図10a 漁獲量を増減させる係数の比較

2000～2026年の27年間のうち、1年遅れかつ変動緩和規則案による係数が基本規則案による係数よりも高い値を示した年は9回確認され、2015年以降は全て基本規則案よりも低い値となった。

図10b ABC試算値の比較

2000～2026年の27年間のうち、1年遅れかつ変動緩和規則案によるABC試算値が漁獲量の140%もしくは60%に置き換えられた年は19回みられ、漁獲量の変動が大幅に緩和された。